

## 平和公園の墓碑等の形態および規格（自由墓地）

【対象区画（2区画）】

C-38 C-2005

平和公園の自由墓地の規格制限については以下のとおりとなります。

- 1 墓碑及びこれに類する施設の高さは、カロートを埋設している状態から2.4mを超えないこと。
- 2 墓碑等を設置するときは縁石の内側10cm以上あけること。
- 3 納骨施設は墓所面積の2割以内とする。
- 4 植樹する場合は、高さ2m以内に整形し、隣接地又は通路に障害を及ぼさないこと。
- 5 規格によらなかった場合は、維持管理上必要な措置を命ずることがあります。

